

社会福祉法人北杜 行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年間)
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：子育てサークルにおいて定期的に意見交換の場を設ける。

＜対策＞

- 令和5年4月～ 職場において平等に配慮され、仕事と家庭が両立できるような環境づくりの話し合いを定期的に行う。職場と改善等の意見交換をする。

目標2：年次有給休暇の取得率70%以上を維持する。

＜対策＞

- 令和5年4月～ リフレッシュ休暇(3日連続取得)の導入を周知
3ヶ月単位で職員から希望を聞く

目標3：男性の育児休業取得を促進する。

＜対策＞

- 令和5年4月～ 男性に【産後パパ育休制度】を法人全体に周知する。
対象職員を把握した場合は、制度の説明を行い、取得しやすい環境づくりを整える。

令和5年4月1日付